



寒河江市社会福祉協議会だより

愛さぽーと

第111号

令和2年10月5日

編集発行：
社会福祉法人
寒河江市社会福祉協議会
寒河江市中央二丁目2番1号



今年も 赤い羽根共同募金 に ご協力をお願いいたします。

～ 10月1日より開始しています～



この募金運動は「困ったときはお互いさま」の気持ちから「自分の町を良くするしくみ」として取り組まれています。
県内でも豪雨災害で大きな被害を受け、復旧に向けた支援活動にも活用されます。
寒河江市共同募金委員会では下記の方法で展開します。コロナ禍で誰もが大変な時だからこそ、できる範囲でのご協力をお願いします。

① 戸別募金

各世帯にお願いするものです。お住いの町会長にお願いしておりますので、1戸当たり320円以上の募金にご協力をお願いします。

② 法人・大口募金

市内企業・事業所・商店等にごお願いするものです。

③ 街頭募金

共同募金委員会の方々と募金ボランティアのご協力により、街頭で募金を呼びかけます。

④ 学校募金

児童生徒に対する福祉の啓発と併せて、市内小学校・高等学校にお願いします。

⑤ 職域募金その他の募金

市・県・国の関係機関や各企業の職員や社員のみなさんに対して協力を依頼します。また、イベントでの募金活動やハートフルセンターに募金箱を設置します。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。